

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2007-299226(P2007-299226A)

【公開日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2006-126932(P2006-126932)

【国際特許分類】

G 06 T 7/00 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 F 21/20 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/00 5 7 0

G 06 T 1/00 3 1 0 Z

G 06 F 15/00 3 3 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月22日(2009.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手書きサインの入力軌跡を表すサインデータを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力されたサインデータから特徴量を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された特徴量に基づいて前記入力手段により入力された前記サインを登録するか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により登録しないと判定された場合に、前記入力手段により入力された前記サインを登録可能とするための対処方法を通知する通知手段と

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記判定手段は、

前記抽出手段により抽出された前記サインデータのストローク形状の特徴量に基づき、前記登録の可否を判定する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記判定手段は、

前記特徴量として、サインの軌跡における角度変化の累積値と、サインの記入速度の変動値と、サインに含まれる文字毎の大きさの変動値と、サインに含まれる文字の中心位置の変動値との、少なくともいずれか一つの値を用いて、前記登録の可否を判定する

ことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記通知手段は、

前記判定手段により登録しないと判定された場合、該判定の根拠に応じた対処方法を、メッセージとして表示する

ことを特徴とする請求項1から3いずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記通知手段は、

前記判定手段により登録しないと判定された場合、該判定の根拠に基づいて前記入力手段により入力された前記サインを登録可能にするために必要な変形を導きだし、該導き出した変形を該入力されたサインに加えて表示する

ことを特徴とする請求項 1 から 4 いずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記通知手段は、

前記判定手段により登録しないと判定された場合、該判定の根拠に基づいて前記入力手段により入力された前記サインを登録可能にするために必要な筆跡を導きだし、該導き出した筆跡の入力を動画で表示する

ことを特徴とする請求項 1 から 4 いずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

画像処理装置の画像処理方法であって、

手書きサインの入力軌跡を表すサインデータを入力手段により入力する工程と、

前記入力手段により入力されたサインデータから特徴量を抽出手段により抽出する工程と、

前記抽出手段により抽出された特徴量に基づいて前記入力手段により入力された前記サインを登録するか否かを判定手段により判定する工程と、

前記判定手段により登録しないと判定された場合に、前記入力手段により入力された前記サインを登録可能とするための対処方法を通知手段により通知する工程と

を備えることを特徴とする画像処理方法。

【請求項 8】

コンピュータを、

ユーザによる手書きサインの入力軌跡を表すサインデータを入力する入力手段、

前記入力手段により入力されたサインデータから特徴量を抽出する抽出手段、

前記抽出手段により抽出された特徴量に基づいて前記入力手段により入力された前記サインを登録するか否かを判定する判定手段、

前記判定手段により登録しないと判定された場合に、前記入力手段により入力された前記サインを登録可能とするための対処方法を通知する通知手段

として機能させるためのサイン登録プログラム。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のサイン登録プログラムを格納したことを特徴とするコンピュータ読取可能な記憶媒体。